

オスプレイ配備と米軍・自衛隊の低空飛行問題を考える

日本共産党衆議院議員 塩川鉄也

(党国会議員団オスプレイ配備反対闘争本部事務局長)

はじめに

(1) この間明らかになった埼玉県西部地域の米軍機、自衛隊機の飛行に関する諸問題
米軍横田基地など首都圏でのオスプレイ訓練の可能性

横田基地所属 C130 編隊飛行訓練エリアの存在が明らかに

「関東平野エリアでの有視界訓練飛行活動」参照

自衛隊機、米軍機と有視界飛行の民間小型機との衝突事故の危険性

入間基地「関東西部地区飛行連絡会」の開催

“関東地区の低高度の混雑した状況によって、航空機の空中衝突、異常接近の危険性があり、運航関係者同士による情報交換、意見交換が必要”(平成22年度会合資料より)

横田基地「関東平野空中衝突防止会議」の開催

「日本の首都である東京の西部上空には米軍の管制空域があり、相模湾に面する厚木基地も含めると、C130 や UH-1 など実に多くの米軍機がこの空域を飛行しています。かねてより横田基地では関東平野を飛行する VFR (有視界飛行) 機の問題が存在するとされ、ニアミスや衝突を防止するにはそれら民間パイロットを集め、意見交換の場を設けるのが最も有効であるとの考えからこのような会議(関東平野空中衝突防止会議)が開かれることになりました」(「空のワルツ」2010 夏)

(2) なぜ航空機の空中衝突の危険性があるのか

首都圏上空は世界でも有数の混雑空域

そもそも関東地方には羽田空港と成田空港の二大民間空港とともに、米軍横田基地(キャンプ座間にはカスナー飛行場)や自衛隊管理の立川、厚木、下総、木更津、館山、百里、霞ヶ浦、宇都宮の各飛行場があり、さらに民間小型機飛行場として調布、本田、阿見、龍ヶ崎飛行場がある。またグライダーの滑空場など多数。きわめて過密な空域となっている。

レジャー航空の増加

超軽量動力機(ウルトラライトプレーン)、グライダーなどの航空法に基づく小型航空機とともに、航空法の規制(耐空証明、技能証明)を受けないパラグライダー、フットランチ、

ハンググライダー、気球などの飛行体が増加。

「横田エリア」の問題

「横田エリア」の外の危険性

横田エリアが存在することで、民間航空機の路線は横田エリアを回避せざるを得ない。そのため、エリアの外に押し出される形になる航空路線が重複して、事故の危険性が高まる。また羽田や成田への着陸待機のための空域が限定されるために、事故の危険性も高くなる。

「横田エリア」内の危険性

横田エリア内では、米軍機の訓練飛行が優先される。横田エリア内にあるエリア H (群馬県上空)での米軍機の横暴勝手に明らか。米空母艦載機や C130 など米軍機が低空飛行訓練を行っていることが、騒音問題だけでなく、航空機同士の衝突の危険性をいっそう高めるものとなっている。加えてオスプレイなどとんでもない。

2006 年「米軍再編」にもとづく横田空域一部返還 (2008 年 9 月) の影響

横田エリアの縮小。入間基地上空などは 1 万 2 千 ft から 8 千 ft へ。返還は当然だが、空域が狭くなったのに、空域内の航空機の使用が多いままでは、危険性が増すだけ。

そもそも過密な空域における米軍機、自衛隊機の軍事訓練が危険性を高めている。航空法の適用除外、横田エリアの存在といった米軍特権の大本にある安保条約をなくすたたかひの重要性。

(3) オスプレイ配備反対、低空飛行訓練反対のたたかひを広げよう

オスプレイ配備反対、低空飛行訓練反対のたたかひをすすめる条件と可能性の広がり。

低空飛行訓練の監視行動。国、自治体に苦情を訴えよう。

防衛省資料「米軍機の飛行に係る苦情等受付状況表」(2007 年度以降)の活用

関東エリアで連携した調査や運動の交流が大切

オスプレイ配備反対、低空飛行訓練反対を自治体ぐるみのたたかひに

- ・自治体意見書可決 (139 自治体、10 月末時点) 自治体要望書提出の取り組みを広げる。
- ・自治体による目撃情報の把握。
- ・自治体による騒音測定器の設置。

終わりに